

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和4年5月17日 石岡市告示第475号

2. 件名 令和4年度 石岡市LINE公式アカウント運用システム構築業務委託

	質問事項	回答
1	<p>⑥メール連携機能について →1つのメールが重複してLINEへ配信されないように制御するため、石岡市様でご利用中のメール配信システム側で設定・調整が必要になる可能性がございます。 この点は、契約時に石岡市様とシステム提供事業者様とご相談させて頂くという形でもよろしいでしょうか(メール配信システムの仕様と当社システムの仕様が合致しなかった場合には、LINEへのメッセージ配信が実現出来ないメールが一部発生する可能性がございます)。</p>	<p>設定等に関する確認・調整が必要な場合は、協議の場を設けます。</p>
2	<p>7その他 (10)履行期間終了後のシステム使用について 本業務により構築したシステムは、履行期間終了後も継続して使用する。 →別途、運用費用のご契約をするという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>積算内訳書について →「7その他(10)履行期間終了後のシステム使用について」に関連しての質問です。 積算内訳書にあるシステム管理費は、構築期間中に発生するシステム管理費(利用料)という認識であり、構築終了後は別途運用費用のご契約という認識で間違いないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>